

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤井 憲彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06(6209)8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店 総務部長 春口 喜与彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目4番24号
【電話番号】	03(6361)5450
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部長 宮崎 敦
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 (東京都江東区青海二丁目4番24号) 東洋建設株式会社 東関東支店 (千葉市中央区院内一丁目12番8号) 東洋建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区尾上町四丁目52番地) 東洋建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目17番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間	第89期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高(百万円)	90,406	90,215	30,970	35,076	155,729
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,074	1,341	1,136	1,460	1,793
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	2,213	664	1,408	1,249	554
純資産額(百万円)	-	-	17,519	20,805	20,185
総資産額(百万円)	-	-	132,469	108,863	115,705
1株当たり純資産額(円)	-	-	41.53	50.78	49.31
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()(円)	6.63	1.93	4.18	3.60	1.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	1.60	-	3.00	1.40
自己資本比率(%)	-	-	12.7	18.5	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,603	6,323	-	-	2,208
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,841	2,991	-	-	2,974
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,299	2,198	-	-	1,868
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	12,449	12,491	11,392
従業員数(人)	-	-	1,785	1,639	1,709

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第89期第3四半期連結累計期間及び第89期第3四半期連結会計期間においては、1株当たり四半期純損失を計上したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,639
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。

(2)提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,295
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) (百万円)	前年同四半期比(%)
建設事業	23,838	19.4

(2)売上実績

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) (百万円)	前年同四半期比(%)
建設事業	34,723	12.9
兼業事業	353	75.5
合計	35,076	13.3

- (注) 1. 当社グループでは建設事業以外での受注は僅少であるため、受注実績は建設事業のみを記載している。
2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
3. セグメント間の取引については、相殺消去している。

(3)売上にかかる季節的変動について

建設事業においては、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注工事高（契約高）及び施工高の状況

(1)受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前第3四半期累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

種類別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高		期中施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
建設事業						(%)		
海上土木	(67,122) 67,176	27,226	94,402	38,003	56,399	24.1	13,600	48,785
陸上土木	(31,476) 28,545	14,327	42,872	14,456	28,416	38.8	11,015	17,108
建築	(34,626) 34,640	29,287	63,928	26,111	37,817	19.1	7,218	30,921
計	(133,225) 130,362	70,841	201,203	78,570	122,633	26.0	31,835	96,815
不動産事業	(8) 8	536	545	545	-	-	-	-
合計	(133,234) 130,370	71,378	201,749	79,116	122,633	-	-	-

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

種類別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)	(%)	
建設事業								
海上土木	(46,255) 46,009	34,285	80,294	38,532	41,762	8.1	3,366	39,786
陸上土木	(28,554) 28,514	15,798	44,312	18,783	25,529	13.4	3,415	16,316
建築	(29,550) 29,543	21,448	50,992	26,391	24,601	13.2	3,246	26,766
計	(104,360) 104,067	71,532	175,600	83,707	91,892	10.9	10,029	82,869
不動産事業	-	969	969	355	614	-	-	-
合計	(104,360) 104,067	72,501	176,569	84,062	92,507	-	-	-

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

種類別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)	(%)	
建設事業								
海上土木	(67,122) 67,142	44,844	111,987	65,731	46,255	4.6	2,112	65,025
陸上土木	(31,476) 28,662	26,907	55,570	27,016	28,554	20.6	5,882	24,535
建築	(34,626) 34,670	38,292	72,963	43,412	29,550	9.7	2,871	43,875
計	(133,225) 130,476	110,045	240,521	136,161	104,360	10.4	10,866	133,436
不動産事業	(8) 8	647	655	655	-	-	-	-
合計	(133,234) 130,484	110,692	241,176	136,816	104,360	-	-	-

- (注) 1. 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、期中受注工事高にその増減を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。
3. 期中施工高は、不動産事業を除き(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。
4. 期首繰越工事高の上段()内表示額は、前事業年度における次期繰越高を表し、下段は当該事業年度の外国為替相場が変動したため、海外繰越高を修正したものである。なお、前事業年度の陸上土木における期首繰越高の修正額には、工事契約解除による減額2,655百万円が含まれている。

(2)完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	海上土木工事	10,654	1,385	12,039
	陸上土木工事	3,907	774	4,682
	建築工事	1,158	8,912	10,071
	計	15,720	11,072	26,793
当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	海上土木工事	14,808	2,008	16,816
	陸上土木工事	7,365	591	7,956
	建築工事	1,461	6,230	7,692
	計	23,635	8,830	32,465

(注) 1. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

当第3四半期会計期間

東日本旅客鉄道株式会社	東北本線平泉・前沢間衣川橋りょう南部高架橋新設他
国土交通省	東京国際空港東側O誘導路地盤改良工事(その3)
国土交通省	平成18年度 富士海岸堀川離岸堤工事
国土交通省	神戸港ポートアイランド(第2期)地区泊地(-16m)及び航路・泊地(-16m)浚渫工事
学校法人和田実学園	目白幼稚園、東京教育専門学校新築工事
S C 58株式会社	(仮称)チサンイン倉敷水島新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前第3四半期会計期間	国土交通省	9,072百万円	33.9%
当第3四半期会計期間	国土交通省	12,318百万円	37.9%

(3)手持工事高(平成21年12月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
海上土木工事	36,574	5,187	41,762
陸上土木工事	24,161	1,367	25,529
建築工事	6,659	17,941	24,601
計	67,396	24,496	91,892

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは次のとおりである。

国土交通省	東京国際空港D滑走路建設外工事	平成22年8月完成予定
財団法人愛知臨海環境整備センター	衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備事業 護岸工事(その2)	平成22年12月完成予定
東日本高速道路(株)	常磐自動車道 浪江工事	平成23年1月完成予定
フィリピン共和国 公共事業道路省	パシグ・マリキナ河川改修事業()1-A パシグ・マリキナ河川改修事業()1-B	平成24年6月完成予定
学校法人須賀学園	須賀学園長坂キャンパス5号館増築工事	平成23年2月完成予定
センコー株式会社	センコー(株)金沢PDセンター新築工事	平成22年6月完成予定

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1)業績の概況

当第3四半期連結会計期間の我が国経済は、中国をはじめとする新興国向けの輸出の増加が見られたが、企業業績は依然として厳しく、個人消費も低調であり、本格的な景気回復の段階には至らない状況であった。

建設業界においては、民間設備投資が引き続き低調であり、また、公共建設投資は政権交代に伴い補正予算の執行が一部停止となるなど非常に厳しい環境下で推移した。

このような状況の中、当社グループの業績は、売上高350億円（前年同四半期比13.3%増）、営業利益16億円（前年同四半期 営業損失6億円）、経常利益は14億円（前年同四半期 経常損失11億円）、四半期純利益は12億円（前年同四半期 四半期純損失14億円）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

（建設事業）

厳しい事業環境が継続する中、建設事業の大部分を占める当社を中心として積極的に営業活動を展開し、第3四半期会計期間の受注高は238億円（前年同四半期比19.4%増）となった。一方、売上高（完成工事高）は、347億円（前年同四半期比12.9%増）、営業利益は15億円（前年同四半期 営業損失7億円）となった。

（兼業事業）

兼業事業は、不動産賃貸事業を中心としており、売上高は3億円（前年同四半期比75.5%増）、営業利益は5千万円（前年同四半期 4千万円）となった。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少及び第3四半期末日が銀行休業日に当たり、支払手形の決済が平成22年1月4日にずれ込んだなどにより70億円の収入超過となった。（前年同四半期は32億円の収入超過）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1千万円の支出超過となった。（前年同四半期は1億円の支出超過）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済などにより15億円の支出超過となった。（前年同四半期は2億円の収入超過）

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は124億円となった。（前年同四半期末残高 124億円）

(3)対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、77百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2)設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
優先株式	18,294,000
計	588,294,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	347,696,348	347,696,348	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第二回優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債等)	9,900,000	9,900,000	-	(注)
計	357,596,348	357,596,348	-	-

(注) 1. 第二回優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加するが、その修正の時期、修正の基準及び取得価額の下限は以下のとおりである。

修正の時期：平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、毎年4月1日(転換価額修正日)

修正の基準：各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

修正価額の下限：当初転換価額の70%

2. 第二回優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

優先配当金の額

第二回優先株式1株当りの優先配当金(以下「第二回優先配当金」という。)の額は、平成18年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成18年4月1日に開始する事業年度以降は、第二回優先株式の発行価額(250円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「第二回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第二回優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が25円を超える場合は、第二回優先配当金の額は25円とする。

第二回優先配当年率は、平成18年4月1日以降、次回年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{第二回優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(6ヶ月物)} + 2.00\%$$

第二回優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成19年4月1日およびそれ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成18年4月1日および同年10月1日または各年率修正日およびその直後の10月1日(これらの日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先配当決定基準日」という。)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当たっては、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

非累積条項

ある事業年度において、第二回優先株式を有する株主（以下「第二回優先株主」という。）または第二回優先株式の登録質権者（以下「第二回優先登録質権者」という。）に対して支払われる1株当たり利益配当金の額が上記に定める第二回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、第二回優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立ち、第二回優先株式1株につき250円を支払う。第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、250円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは消却

当社は、いつでも第二回優先株式を買い受け、または利益により消却することができる。

(4) 普通株式への転換予約権

第二回優先株主は、下記に定める条件に従い、下記に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記に定める転換価額により、第二回優先株式を当社普通株式に転換することができる。

転換請求期間

平成20年4月1日より平成25年3月31日までとする。

転換により発行する株式の内容

当社普通株式

転換により発行すべき普通株式数

第二回優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二回優先株主が転換請求のために提出した第二回優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

当初転換価額

当初転換価額は47.4円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、毎年4月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%（以下「上限転換価額」という。ただし、下記により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

A. 当社は、第二回優先株式発行後、本号B. に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

B. 転換価額調整式により第二回優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号D.(ロ)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ) 株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ハ) 本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または新株予約権の行使によって発行される普通株式1株あたりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

D.(イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ハ) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(イ) 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ロ) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ハ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都江東区東砂七丁目10番11号

転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二回優先株式の株券が、上記 に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、第二回優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(5) 普通株式への強制転換

第二回優先株式のうち、平成25年3月31日までに転換請求のなかった第二回優先株式は、平成25年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、第二回優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第二回優先株式は、第二回優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第二回優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第235条第2項に定める株式分割または併合の場合に準じてこれを取扱う。

(6) 期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第二回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または強制転換が4月1日から翌年の3月31日までになされたときは4月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 議決権

第二回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二回優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の繰越利益剰余金が20億円を超える場合に、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(8) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第二回優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第二回優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(9) 単元株式数

単元株式数は定めていない。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため。

(12) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はない。

(13) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	357,596	-	10,683	-	2,475

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 9,900,000	-	優先株式の内容は、 (1) 株式の総数等 発行済株式を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,000 (相互保有株式) 普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,877,000	346,877	(注)
単元未満株式	普通株式 547,348	-	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	357,596,348	-	-
総株主の議決権	-	346,877	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)が含まれている。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
自己保有株式 東洋建設株	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	172,000	-	172,000	0.05
相互保有株式 東建商事株	東京都江東区青海二 丁目43番地	100,000	-	100,000	0.03
計		272,000	-	272,000	0.08

(注) 発行済株式総数は、発行済普通株式数の総数である。

当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、273,000株である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	54	66	74	66	62	55	51	47	47
最低(円)	38	45	60	47	54	46	40	37	40

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,721	11,577
受取手形・完成工事未収入金等	5 31,162	42,431
未成工事支出金	3 14,124	11,383
販売用不動産	2,321	733
その他	10,333	12,510
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	70,651	78,626
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,292	14,245
機械、運搬具及び工具器具備品	18,262	19,945
土地	23,897	20,977
建設仮勘定	29	1,025
減価償却累計額	23,999	24,906
有形固定資産計	32,481	31,288
無形固定資産	322	375
投資その他の資産		
投資有価証券	2,324	2,280
その他	3,493	3,612
貸倒引当金	410	477
投資その他の資産計	5,407	5,416
固定資産合計	38,211	37,079
資産合計	108,863	115,705

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	37,582	41,712
短期借入金	17,003	19,359
未成工事受入金	11,113	12,423
引当金	3 724	1,904
その他	7,540	6,677
流動負債合計	73,964	82,076
固定負債		
社債	110	110
長期借入金	5,734	5,316
退職給付引当金	4,164	3,773
引当金	16	34
その他	4,067	4,208
固定負債合計	14,093	13,443
負債合計	88,057	95,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,683	10,683
資本剰余金	2,491	2,491
利益剰余金	5,299	4,768
自己株式	20	20
株主資本合計	18,453	17,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	19
土地再評価差額金	1,708	1,708
為替換算調整勘定	64	64
評価・換算差額等合計	1,665	1,625
少数株主持分	686	637
純資産合計	20,805	20,185
負債純資産合計	108,863	115,705

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高		
完成工事高	89,686	89,516
兼業事業売上高	719	699
売上高合計	90,406	90,215
売上原価		
完成工事原価	84,321	82,715
兼業事業売上原価	417	407
売上原価合計	84,738	83,122
売上総利益		
完成工事総利益	5,365	6,801
兼業事業総利益	302	291
売上総利益合計	5,668	7,092
販売費及び一般管理費	1 5,750	1 5,151
営業利益又は営業損失()	82	1,941
営業外収益		
受取利息	37	22
受取配当金	25	20
その他	45	20
営業外収益合計	108	62
営業外費用		
支払利息	470	443
為替差損	309	-
その他	320	218
営業外費用合計	1,100	662
経常利益又は経常損失()	1,074	1,341
特別利益		
固定資産売却益	95	141
工事損失引当金戻入益	57	-
その他	18	64
特別利益合計	171	206
特別損失		
投資有価証券評価損	317	56
固定資産除却損	-	19
転身支援加算金等	188	-
販売用不動産評価損	186	-
その他	182	11
特別損失合計	874	87
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,777	1,460
法人税、住民税及び事業税	267	327
法人税等調整額	172	414
法人税等合計	440	741
少数株主利益又は少数株主損失()	4	54
四半期純利益又は四半期純損失()	2,213	664

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高		
完成工事高	30,768	34,723
兼業事業売上高	201	353
売上高合計	30,970	35,076
売上原価		
完成工事原価	29,765	31,582
兼業事業売上原価	102	242
売上原価合計	29,868	31,825
売上総利益		
完成工事総利益	1,003	3,140
兼業事業総利益	98	110
売上総利益合計	1,101	3,251
販売費及び一般管理費	1,774	1,611
営業利益又は営業損失()	673	1,639
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	8	6
その他	9	4
営業外収益合計	24	15
営業外費用		
支払利息	161	153
為替差損	234	-
その他	91	40
営業外費用合計	486	194
経常利益又は経常損失()	1,136	1,460
特別利益		
固定資産売却益	86	110
工事損失引当金戻入益	57	-
その他	0	7
特別利益合計	144	118
特別損失		
投資有価証券評価損	307	56
その他	68	28
特別損失合計	375	84
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,367	1,494
法人税、住民税及び事業税	16	136
法人税等調整額	85	85
法人税等合計	68	222
少数株主利益又は少数株主損失()	28	22
四半期純利益又は四半期純損失()	1,408	1,249

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,777	1,460
減価償却費	886	857
貸倒引当金の増減額(は減少)	64	28
工事損失引当金の増減額(は減少)	231	96
退職給付引当金の増減額(は減少)	182	503
受取利息及び受取配当金	62	42
支払利息	470	443
投資有価証券評価損益(は益)	317	56
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
有形固定資産売却損益(は益)	43	140
有形固定資産除却損	29	19
売上債権の増減額(は増加)	16,112	10,153
未成工事支出金の増減額(は増加)	21,751	2,999
販売用不動産の増減額(は増加)	141	1,587
仕入債務の増減額(は減少)	2,227	2,904
未成工事受入金の増減額(は減少)	10,371	1,199
その他	2,590	2,170
小計	4,217	6,859
利息及び配当金の受取額	63	34
利息の支払額	373	345
法人税等の支払額	303	225
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,603	6,323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	185	230
定期預金の払戻による収入	185	185
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	12
有形固定資産の取得による支出	1,908	3,020
有形固定資産の売却による収入	38	289
無形固定資産の取得による支出	25	31
投資有価証券の取得による支出	24	39
投資有価証券の売却による収入	9	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	108
貸付けによる支出	21	158
貸付金の回収による収入	76	113
その他	14	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,841	2,991

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,254	2,454
長期借入れによる収入	1,800	2,175
長期借入金の返済による支出	1,734	1,658
リース債務の返済による支出	3	8
配当金の支払額	102	250
少数株主への配当金の支払額	2	1
自己株式の取得による支出	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,299	2,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	251	35
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,788	1,098
現金及び現金同等物の期首残高	14,238	11,392
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,449	12,491

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において東洋ランドテクノ株式会社は株式を売却したため、連結の範囲から除外している。 (2) 変更後の連結子会社の数 8社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を、連結在外子会社は全ての工事について工事進行基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を、連結在外子会社は全ての工事について工事進行基準を引き続き適用している。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,743百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ651百万円増加している。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた営業外費用の「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。なお、当第3四半期連結累計期間における「為替差損」は64百万円である。 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結累計期間における「固定資産除却損」は29百万円である。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第3四半期連結会計期間において、区分掲記していた営業外費用の「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。なお、当第3四半期連結会計期間における「為替差損」は9百万円である。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒見積率を使用している。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境及び一時差異の発生状況等に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																				
<p>1. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">677百万円</td> </tr> <tr> <td>ホテル朱鷺メッセ(株)</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">791</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">宝交通(株)</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table> <p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">1,405百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table> <p>3. 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は3,256百万円である。</p> <p>4. コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">9,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,600</td> </tr> </table> <p>5. 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">406百万円</td> </tr> </table>	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	677百万円	ホテル朱鷺メッセ(株)	114	計	791	宝交通(株)	43百万円	受取手形割引高	1,405百万円	受取手形裏書譲渡高	19百万円	コミットメントライン契約の総額	9,100百万円	借入実行残高	3,500	差引額	5,600	受取手形	406百万円	<p>1. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">677百万円</td> </tr> <tr> <td>ホテル朱鷺メッセ(株)</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">796</td> </tr> </table> <p>なお、ホテル朱鷺メッセ(株)は新潟国際コンベンションホテル(株)が商号変更したものである。</p> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">宝交通(株)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> </table> <p>4. コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">9,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,100</td> </tr> </table>	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	677百万円	ホテル朱鷺メッセ(株)	118	計	796	宝交通(株)	1百万円	受取手形裏書譲渡高	294百万円	コミットメントライン契約の総額	9,100百万円	借入実行残高	4,000	差引額	5,100
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	677百万円																																				
ホテル朱鷺メッセ(株)	114																																				
計	791																																				
宝交通(株)	43百万円																																				
受取手形割引高	1,405百万円																																				
受取手形裏書譲渡高	19百万円																																				
コミットメントライン契約の総額	9,100百万円																																				
借入実行残高	3,500																																				
差引額	5,600																																				
受取手形	406百万円																																				
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	677百万円																																				
ホテル朱鷺メッセ(株)	118																																				
計	796																																				
宝交通(株)	1百万円																																				
受取手形裏書譲渡高	294百万円																																				
コミットメントライン契約の総額	9,100百万円																																				
借入実行残高	4,000																																				
差引額	5,100																																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)												
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,248百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>235</td> </tr> </table> <p>2. 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動がある。</p>	従業員給料手当	2,248百万円	賞与引当金繰入額	62	退職給付費用	235	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,026百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>259</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	従業員給料手当	2,026百万円	賞与引当金繰入額	55	退職給付費用	259
従業員給料手当	2,248百万円												
賞与引当金繰入額	62												
退職給付費用	235												
従業員給料手当	2,026百万円												
賞与引当金繰入額	55												
退職給付費用	259												

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)												
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>664百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>72</td> </tr> </table> <p>2. 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動がある。</p>	従業員給料手当	664百万円	賞与引当金繰入額	62	退職給付費用	72	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>624百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>84</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	従業員給料手当	624百万円	賞与引当金繰入額	55	退職給付費用	84
従業員給料手当	664百万円												
賞与引当金繰入額	62												
退職給付費用	72												
従業員給料手当	624百万円												
賞与引当金繰入額	55												
退職給付費用	84												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>12,634</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>185</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,449</td> <td></td> </tr> </table>	現金預金勘定	12,634	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	185		現金及び現金同等物	12,449		<p>現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>12,721</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>230</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,491</td> <td></td> </tr> </table>	現金預金勘定	12,721	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	230		現金及び現金同等物	12,491	
現金預金勘定	12,634	百万円																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	185																		
現金及び現金同等物	12,449																		
現金預金勘定	12,721	百万円																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	230																		
現金及び現金同等物	12,491																		

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 347,696千株
 優先株式 9,900千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 240千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日	普通株式	168	0.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
定時株主総会	優先株式	82	7.248	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	兼業事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	89,686	719	90,406	-	90,406
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2	162	165	(165)	-
計	89,689	882	90,571	(165)	90,406
営業利益	215	132	82	-	82

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び四半期連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

兼業事業：不動産賃貸事業等

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 50.78円	1株当たり純資産額 49.31円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 6.63円	1株当たり四半期純利益金額 1.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1.60円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	2,213	664
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	2,213	664
期中平均株式数(千株)	334,006	345,177
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	69,522
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 4.18円	1株当たり四半期純利益金額 3.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3.00円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,408	1,249
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,408	1,249
期中平均株式数(千株)	337,209	347,455
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	69,522
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
記載すべき事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村寛治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原吉隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部直哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。